

歌志内市議会会議録

第4日目（平成31年3月8日）

（午前 9時55分 開議）

開 議 宣 告

○議長（川野敏夫君） おはようございます。

ただいま出席している議員は8名であります。定足数を満たしておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（川野敏夫君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第84条の規定により、会議録署名議員に3番山崎瑞紀さん、5番谷秀紀さんを指名いたします。

諸 般 報 告

○議長（川野敏夫君） 日程第2 諸般報告であります。

事務局長から報告をいたします。

中嶋議会事務局長。

○議会事務局長（中嶋孝君） 報告いたします。

本日の議事日程については、別紙配付してあります議事日程表のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は全員の出席であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（川野敏夫君） 特段の発言はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） ないようでありますので、諸般報告を終わります。

一 般 質 問

○議長（川野敏夫君） 日程第3 昨日に引き続き、一般質問を行います。

順次、発言を許します。

質問順序4、議席番号6番、本田加津子さん。

市政執行方針について、ほか1件について。

本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） おはようございます。

私は第1回定例会にあたり、平成31年度市政執行方針、並びに教育行政執行方針全般にわたり、通告に従い質問をさせていただきます。

件名1、市政執行方針について。1、市民と協働で創るまち。

①市民ニーズの把握や行政情報の共有等を目的に、引き続き町内会連合会との意見交換会、小中学生との語る会やふれあい市長室等を開催し、市民と直接対話する機会を設けてまいりますとあります。

そこでお伺いいたします。

さまざまな機会を設け、市民の声を聞く取り組みを実施されていますが、市民全体の声を聞くためには、新たな取り組みも必要ではないかと考えますが、現在実施している市民との直接対話の機会以外に、より多くの市民ニーズの把握のために検討されている取り組みなどがあるのかお伺いいたします。

②2ページ、17行目です。

非核平和活動につきましては、中学生を対象に地区連合が実施している原水爆禁止世界大会への参加に加え、今年度から希望する市民も参加できるよう助成制度を設け、市民の平和に対する意識のさらなる高揚を図ってまいりますとあります。

そこでお伺いいたします。

希望する市民が、原水禁世界大会へ参加できるように助成制度を設けとありますが、助成制度の詳細と参加希望する市民の応募要件などについてお伺いいたします。

件名2、活力と魅力あふれるまち。4ページ、4行目、①です。

商工会議所が行う商業振興及び消費喚起を目的とするプレミアム付き商品券発行事業や、買物の利便性向上などを目的に検討されている新規事業への支援など、地域経済の活性化に向け取り組んでまいりますとあります。

そこでお伺いいたします。

イ、プレミアム付き商品券発行事業ですが、今年度の取り組みについて、商工会議所との協議内容をお伺いいたします。

ロ、買物の利便性向上などを目的に検討されている新規事業への支援と記されていますが、具体的な協議内容についてお伺いいたします。

4ページ、27行目、②土産品づくりにつきましては、各種素材を活用したオリジナルの商品開発及び特産品開発支援事業の活用促進を図ってまいりますとあります。

そこでお伺いいたします。

イ、特産品開発支援事業の活用状況についてお伺いいたします。

ロ、オリジナル土産品の商品化に向けての今後の取り組みについてお伺いいたします。

5ページ、1行目、③株式会社歌志内振興公社が経営するチロルの湯につきましては、近隣を含めた人口減少による利用者の減及び経年劣化に伴う施設改修費等の増など、厳しい経営が続いております。

しかし、より一層のサービス向上及び新たな利用者開拓により増収を目指すなど、経営の安定化に向けた指導や、市民の健康増進施設として必要な施設改修等に係る支援を行ってまいりますとあります。

そこでお伺いいたします。

イ、経営の安定化に向けて、より一層のサービスの向上や新たな利用者を開拓するために実施する指導内容についてお伺いいたします。

ロ、また、市民の健康増進施設として必要な施設改修等に係る支援とありますが、早急に施設改修等の必要があるのかお伺いいたします。

5 ページの 7 行目、④本年度は初の試みとして、ロマン座裏など上歌地区のペンケウタシュナイ川にヤマメを放流し、釣りを通したにぎわいづくりや、川の大切さをアピールする機会を設けてまいりますとあります。

そこでお伺いいたします。

ヤマメの放流に関する取り組み内容についてお伺いいたします。

件名 3 です。

健康で心ふれあうまち、7 ページ、8 行目。

①「健康ポイント事業」を実施し、健康づくりへの無関心層の掘り起こし、健康診査・がん検診の受診や健康づくり事業等への参加を促してまいりますとあります。

そこでお伺いいたします。

健康ポイント事業の実施内容についてお伺いいたします。

7 ページの 11 行目です。

②歯科保健対策として、糖尿病を悪化させるとともに早産のリスクを高めると言われている歯周病の予防、早期治療のため、妊婦及び 40 歳以上で糖尿病が疑われる方を対象とした歯科検診を新たに実施すると記述されております。

そこでお伺いいたします。

実施される歯科検診の内容についてお伺いいたします。

件名 4、安心して快適に暮らせるまち。10 ページの 22 行目です。

①防災対策につきましては、避難訓練の実施や土砂災害警戒区域等の防災情報を提供し、市民の防災・減災意識の高揚を図るとともに、自主防災活動の普及啓発に努めてまいりますとあります。

そこでお伺いいたします。

イ、避難訓練につきましては、各自治会・町内会と連携して実施されておりますが、本年度の実施予定についてお伺いいたします。

ロ、自主防災活動の普及啓発についての取り組み内容をお伺いいたします。

続きまして、教育行政執行方針について、件名 1、社会教育の充実。3 ページ、7 行目。

①郷土愛や誇りを子供たちに育成し、さらに地域の中で、生きる力や豊かで強い心を育むとともに、学校や家庭で学んだことを社会で生かすことができるよう、種々の体験活動や異年齢交流などの機会を設けてまいりますとあります。

そこでお伺いいたします。

イ、さまざまな体験活動や異年齢交流を実施されておりますが、昨年の実施内容についてお伺いいたします。

ロ、本年度、新たな体験活動や異年齢交流などの実施について、検討されているのかお伺いいたします。

件名 2、芸術・文化・スポーツの充実、5 ページ、6 行目。

①社会体育施設におきましては、近隣市町の体育施設やプールの共同利用などを促進してまいります。また子供から高齢者までの幅広い世代が参加できるスポーツやレクリエーションの機会を提供するなど、体を動かすことによる健康の保持・増進に努めてまいりますとあります。

そこでお伺いいたします

近隣市町のプールを利用することも日常化しつつありますが、やはり、猛暑日などは気軽に自転車などで行けない状況では不便を感じることも多々あると思います。

市民体育館の老朽化も著しい状況です。体を動かすことによる健康の保持・増進に努めるためにも、社会体育施設は重要であり、必要不可欠ではないでしょうか。

今後の社会体育施設設置についてのお考えをお伺いいたします。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁、村上市長。

○市長（村上隆興君） ー登壇ー

おはようございます。

本田議員の一般質問にお答えいたします。

市民と協働で創るまちの①市民ニーズの把握のための取り組みでございますが、市民ニーズの把握や行政情報を共有するために、町内会連合会との情報交換会や小中学生との語る会を開催しております。

また、各種団体や市民グループ等が市長と直接意見交換を行うふれあい市長室も随時募集しており、平成30年度は1件の利用がありました。

このほかにも、ホームページを活用したまちづくり意見箱や各種計画の策定や見直し時に市民ニーズを把握するためのアンケートを実施しておりますが、今後も有効な市民の声を聞く方法はないか、研究してまいりたいと考えております。

次に②の非核平和活動に関する助成制度についてであります。市内に住民登録のある18歳以上の方1名を対象に、北海道平和運動フォーラム及び原水爆禁止北海道協議会が募集する原水爆禁止世界大会への参加について、市広報誌等で募集を行い、10万円を上限に参加経費を助成するものであり、この事業を通じ、平和への意識の高揚を図ることを目的としております。

次に、活力と魅力あふれるまちの①のイ、プレミアム付き商品券発行事業に係る商工会議所との協議内容であります。プレミアム付き商品券発行事業につきましては、商工会議所から地元限定消費において大切な事業として、事業支援の要望を受けており、本年6月下旬に3,000セットをこれまでと同じ30%のプレミアム率での販売を予定されております。

これまで、事業実施に向けた協議は行っておりませんが、販売日数をふやしてほしい、市内の数カ所で販売してほしいなど、市民の声があることから、実行委員会で検討されますようお願いしてまいります。

次に、①のロ、買い物の利便性向上のための新規事業と、支援への協議内容であります。商工会議所におきましては、市内における少子高齢化、並びに商工業者の減少が続く中、会員事業所が行う買い物の利便性向上やUターン者等による創業支援、さらには新商品の販路拡大などを支援するための制度創設に取り組むことで、地域経済の活性化に結びつけ、会員事業所数の確保に努めるとのことです。

市といたしましては、これらの制度内容が具体化した後、商工会議所と協議の上、事業費補助など、必要な支援を講じることとしております。

次に②のイ、特産品開発支援事業の活用状況であります。土産品づくりに係る歌志内ブランド開発支援事業補助金の活用状況といたしましては、平成27年度に市内企業による葉物野菜パウダー開発事業に対して交付しましたが、これ以降の活用実績はありません。

次に、②のロ、土産品の商品化に向けての今後の取り組みであります。本年度は職員で構成する委員会から提案のあったエゾシカの角を活用した商品及び市内で採取した原料を活用し

た石けんや入浴剤等の製品化に取り組まれている事業所とともに、オリジナルの土産品づくりに努めてまいります。

次に、③のイ、振興公社のサービス向上と利用者開拓のための指導内容であります。歌志内振興公社が経営するチロルの湯におきましては、市内を初め、近隣市町の人口減少等の影響から日帰り入浴客の減少が続くなど、厳しい経営が続いております。

このため、新たに導入したオゾン水を使用したサウナの水風呂のPR方法や市外への送迎用バスルートの延長などの取り組みに対し、適切なアドバイスを行うとともに、スポーツ合宿等の誘致に係る情報提供など、利用者増に向け、引き続き連携のもと取り組んでまいります。

次に、③のロ、施設改修等の必要性であります。チロルの湯につきましては、平成4年度の建設から27年目を迎え、この間、平成25年度に外観や浴室を中心にリニューアル工事を行いました。未整備であった施設各所及び機械設備は経年劣化による傷みが著しい状況にあります。具体的には、アリーナのエントランス付近の屋根のひさしが積雪により折れたことで、2年前から雨漏りがひどく、また給湯関係などの部品の不具合から、手動による操作を余儀なくされております。

さらに、2階客室につきましては、トイレがないことを理由に予約時に断られるケースがふえてきております。

これらのことから、歌志内振興公社では建物の保全と利用者ニーズに合わせた施設整備に取り組まれるとのことであります。

市といたしましては、市民の健康増進や交流の場であり、さらに観光面でも重要な施設と位置づけているチロルの湯の整備に対し、支援しようとするものであります。

次に、④のヤマメ放流の取り組み内容であります。ヤマメの放流事業につきましては本年5月に実施を予定しており、釣りを楽しむ子供たちや愛好家を呼び込むなど、ワイン用ブドウ栽培事業とともに、上歌地区のにぎわいに結びつけることを目的としており、さらに魚がすむことのできるきれいな川を守り続けるという市民意識の高揚を目指すものであります。

具体的な事業内容といたしましては、稚魚4,000匹を購入し、ロマン座裏などから放流するもので、どのような形で市民参加を募るのか。また、川の大切さをどのようにPRするのかなどの詳細につきましては、今後関係機関等と協議の上、決定することとしております。

次に3、健康で心ふれあうまちの①健康ポイント事業の内容についてであります。保健福祉課で実施する各種がん検診や健康診査の受診、介護予防講話会や元気はつらつ教室の参加などのほか、教育委員会で実施するチロル学園、歩こう会など、健康づくりに関する事業への参加者に対し、それぞれポイントを付与し、年間10ポイントを達成した方に粗品をお渡しするもので、市民の健康増進を促すことと、各種検診の受診率向上を目的に実施するものであります。

次に、②の歯科保健対策事業についてであります。成人の歯科健診は、市の健康診断を受けた40歳以上の市民で、1カ月から2カ月の平均血糖値であるヘモグロビンA1Cが高い方を対象に実施いたします。対象者への周知につきましては、健康診断の結果説明会、訪問等により歯科健診に関する説明及び勧奨を行い、市内の歯科医院で受診していただきます。

妊婦の歯科健診につきましては、年4回実施しております幼児健診と同時に行うこととしており、対象者には母子健康手帳交付時の面談において説明と勧奨を行います。

次に4、安心して快適に暮らせるまちの①のイ、避難訓練の関係であります。消防署及び消防団が合同で行う非常招集訓練に合わせ、情報伝達及び避難所開設訓練を例年どおり行う予定としております。

また、各自治体、町内会の意向調査を行いながら、希望に応じた防災に関する訓練等を実施してまいります。

次に口、自主防災活動の関係であります。自主防災活動は避難支援体制の構築や防災意識の普及など、住民相互の助け合いにより、減災に大きな効果をもたらすことが期待されているものであり、防災対策の上で「共助」と言われる考え方を推進するものの一つであります。

このため、その必要性や重要性及び自主防災活動の事例などについて、回覧や防災訓練時等にて啓発を行い、住民の皆さんに共助の大切さを知ってもらうような取り組みを行ってまいります。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） ー登壇ー

おはようございます。

本田議員の一般質問にお答えいたします。

社会教育の充実、体験活動や異年齢交流についてですが、イトロにつきましては関連しておりますので、一括して御答弁申し上げます。

子供たちの体験活動や異年齢交流事業としまして、平成30年度は東光児童館でのチャレンジサマーを初め、子供会育成連絡協議会と共催により実施したサマーキャンプやパークゴルフ大会、また社会体験事業として北海道日本ハムファイターズの観戦などを実施しました。

社会体験事業では、これまでも平成29年度に劇団四季のライオンキングの鑑賞をしておりますので、本年度新たな事業は予定しておりませんが、内容を工夫しながら実施してまいります。

次に、芸術・文化・スポーツの充実の社会体育施設設置についてですが、社会体育施設につきましては、これまでも市の財政状況を踏まえ、優先順位をつけながら整備するという御説明をさせていただいております。当面は市民体育館の維持、プールなどの共同利用を促進してまいりたいと考えております。

なお、体育館については、築46年が経過し、老朽化していることから大きな改修工事を施すのは難しいと判断しており、平成33年に義務教育学校を設置することとしておりますので、小学校の体育館を再活用することも検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） ありがとうございます。

ただいまの答弁でほぼ理解いたしましたので、何点かについて再質問をさせていただきます。

まず、市民と協働で創るまちの①市民ニーズの把握、こちらについてなのですが、ここ最近かもし岳スキー場の休止ですとか、道の駅での食堂や漬物などの販売の終了、焼山線のバスの廃止など、町内会や自治会などとやはりかかわりの薄い市民といいますか、町内会員の皆さんは、新聞報道などで初めて知ったというような声も実は聞こえてきました。町内会連合会との意見交換会というのはもちろん重要であると認識しておりますが、その内容がやっぱり届かないという市民もいらっしゃいます。各町内会自治会では、各々工夫をして、市から得た情報などを町内会の皆様に伝えるという取り組みをされているとは思いますが、十分に伝わらないという状況は少なからずあるのではないのでしょうか。

そこで、かなり手間はかかると思うのですが、町内会連合会の瓦版みたいな情報誌というの

ですか。そんなものをつくって、情報をいろいろ提供して、いろいろなこういうことがありましたよということが、そのチラシの中に印刷して各町内会、自治会の御協力を得て全戸配付してもらえるような取組みを講じると、知らなかったわという人が少なくなるのかなと思うのですが、そのようなことを検討されたということはあるのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 情報交換会の内容の情報誌という部分につきまして、検討したということとはございませんが、内容につきましては回覧ですとか、あとホームページのほう、こちらのほうに掲載はしております。

情報誌という部分につきましては、どのようなことができるのか、少し研究をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 回覧板ですとか、やはり日数がたってから届くという情報もあります。高齢の方はパソコン自体の操作ができない、歌志内市のホームページにはなかなかたどり着けないという方もいらっしゃるので、ぜひそんな新聞のようなものではなくていいので、大見出しみたいなものをばばっと書いて、何か意見のある方は各自分の町内の会長とか役員の方に自分の思いを伝えてくださいみたいなことをちょっと足していただくと、情報が、何も知らなかったわという人がいなくなるのかなというふうに思いました。

あと、ふれあい市長室、昨年1件の利用があったということで、市長と直接話すという取組みが実施されているのですが、なかなか一市民としては市長室に行ってしまうのはちょっと敷居が高いようなイメージというのもあるのですよね。

そこで、時間ですとか場所に縛られることなく、市民の声を聞く取組みとして、過去にやられていた市長への手紙、こういったものを復活させてみるのもいかがなのかなというふうに思ったのですが、その辺は協議はされているのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 地区懇、それから市長への手紙というのは、過去実行していたという例もございます。この地区懇については、参加者が非常に少なくなってきたという町内会からの話もありまして廃止をしたという経過があります。

市長への手紙については、匿名が非常に増えてまいりまして、それもどちらかというと誹謗中傷が非常に多くなってきたと。固有名詞を挙げて、我々もこの匿名というものには答えようがないということが一つと、もう一つは誹謗中傷という部分について、その事実関係は庁内では調べます。回答もつくります。つくりませんが、これはプライバシーの問題もございまして、回答のしようがない、あるいは公表のしようがないということで、件数も少ないということで廃止したということですが、その後泉谷市長のときに、この地区懇談会が復活したというふうにお聞きしております。私どももそれを継続して進めたわけですが、時期的に非常に限られた期間で行わなければならない、特に歌志内の場合、19カ所ですか、の町内会で開催するという形で、非常に細やかに対応したいという思いがありまして実施していたのですが、そうすると町内会の希望の昼間、あるいは夜間というどちらでも結構ですよという、そういう前提で募っていたのですが、であってなかなか参加者が確保できないということが一つと、もう一つは暗くなってからの開催については控えてほしいということや、あるいは冬季間のいわゆる降雪時の開催というのは非常に、暗くなってから帰宅するというので危険だという、いろいろな話がありまして、町内会連合会のほうから考えたらどうだということもあって、定例会後の情報交換会に変更になった、そのように伺っております。

その後、地区懇も続けていたのですが、やはり町内会のほうでなかなか会員をその時間帯に集めるのが厳しくなったということもございまして、連合会のほうから行政として考えたらどうなのだということが一つと、それと町内会の役員だけではなくて、一般の方も含めてその情報交換会に参加できるようにしたらいかがと、そういうようなお話もありまして実行してみましようかということで今進めているわけでございます。

また、このほかに私たちもそのテーマによっては、今回のように何回か開催しなければならないと思いますし、町内会のほうにお願いをして、ぜひ町内会の会員の皆様の御意見を吸い上げて、この場に持ち帰ってほしいということをお願いしたり、あるいは必要な回覧のプリントをして周知をお願いしたり、いろいろやっているのですが、御指摘のとおりいろいろな方法はこれからも考えていかなければならないなと思っております。

また、市長室に入りづらいという方もおいででしょうけれども、来て顔を合わせたときに「寄っていきなさい」ということで入ってもらうケースも多々ありますけれども、私どものほうでも、要請があればいつでも地域に出向きたいと思っておりますし、これからの問題の内容によっては、皆様に情報提供し、意見をいただく。そういう場面を考えていかなければならないと思っております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 市長の手紙に関しては、過去何回か質問をさせていただいて、中止になった経緯、今市長もおっしゃいましたが、それも聞いていますので、どうして今やっていないのかということも理解しております。

確かに、一人一人いろいろな考えや意見があり、中にはやっぱりまちづくり以外に誹謗中傷ですとか、そういったものが寄せられるという危惧というのはあると思うのですが、反面歌志内という町に対して興味があるから、さまざまな意見ですとか要望、中にはちょっと個人的な感情が入ったものなども出てくるのですけれども、この町自体に興味とか希望を抱くことができない方は意見や要望、誹謗中傷といったものも発信しないのかなというふうにも思います。

子育てですとか仕事の関係で時間的に余裕のない方、やはり今、市長もおっしゃいましたが、加齢に伴って気軽に外に出て歩けないような方、こういった方の意見を聞く手段としてホームページ、これも十分活用できると思うのですが、やはり手紙ではないですけれども、もっと何かいろいろ工夫をされてやることもできるのかなと思うのですよ。個人的なことに関しては、町としては一切お返事できませんみたいなことを書けば、一方通行でも言いたいことがある人は言ったらちょっとすっきりして、また歌志内で頑張って暮らそうかなと思えるような人もいると思うので、ちょっといろいろな工夫をして、こういったペーパーで何か伝えられるような取り組みも考えていただきたいと思うのですが、その辺はどうでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） いろいろな方法はあると思います。研究させていただきたいと思いません。

市長への手紙については、こちらへの返送が少なかったということもありますし、逆に本当に個人攻撃といいますか、我々に対して批判を受けるのは、これは当然のことなわけですけれども、非常に内容が問題あるなというようなことが多くて、そういう部分、それから回答が非常に少なかったということもありまして、違う方法を考えたほうがいいのではないかという、そんな場面もあったということもございまして。

また、今、御指摘のありましたそれぞれの御意見を聞くということは、このペーパーだけではなくて、例えば各町内会等で開催しておりますサロンですとか、そういうときに出てこいと

声をかけていただければ、私どもも喜んで出かけてまいりますし、そういう身近に直接顔と顔を合わせてお話したほうが話も早いし、いろいろなことがお聞きできるのではないかなど。そういうようなことも含めて、こちらから押しかけるわけにはいきませんので、気持ちがあればどうぞいつでもおっしゃっていただければ、スケジュールの合う限り参加させていただきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） ぜひ、各町内で老人クラブの会合ですとか、いろいろなことをやっています。今、市の職員の方も各町内いろいろなところに住まわれて、町内会活動にも参加されているので、そういった、きょうはこの町内で老人が集まっているとか、そういった情報も集まりやすいのかなど。

また、そういったところに市長が来て、「あら市長さんと話できるのだわ」と、ちょっとやっぱりわくわくする市民もいらっしゃると思うので、ぜひお忙しいとは思いますがそういった時間をつくって、やっぱりお茶を飲みながら話すのと、こうやってテーブルに向かい合って話すのとでは、やっぱり気分的にも「こんなことを言ったら変かしら」と思わないで気軽にしゃべれる機会になると思うので、やはり町に対する意見や要望、こういったものを聞くことがまちづくりの原点になってくるのかなというふうにも思いますので、より一層、市民の小さい声でも届けるような、そういった取り組みをつくっていただきたいなというふうに思います。

続きまして、②の原水禁世界大会、こちらのほうだったのですが、これは平成30年第1回定例会で谷議員のほうから、市民枠をつくり、平和に対する意識の向上につなげてはという趣旨の質問があったように記憶しております。

今年度、市民が参加できる取り組みを実施されたということはとても素晴らしいことだというふうに思います。昨年定例会の答弁の中で、今この事業を歌志内でやっているのは地区連合なのだというお話がありましたが、連合とも協議をされて、一緒に行くことも可能だということこの事業が決定されたのかなど。

それで、予算の計上で10万円を上限にということなので、連合が今、北海道平和運動フォーラム実施の、この事業に参加するに当たって、旅費ですとか宿泊費、こういったものを含めて一人およそ14万円くらいの経費がかかるのです。この歌志内市で10万円を上限にと設定したと思うのですが、これは何か考えがあって10万円というふうに決められたのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 当初、全額ということも考えましたが、参加される方の意思確認といったら変ですけども、多少の、多少といいますか、結構な負担になりますけれども、この辺の負担を求めて、現実性のあるものの実行ということで考えてございます。

また、原水協の部分もございますが、こちらには宿泊の泊数がちょっと多くなって、4泊5日くらいがベースになっておりまして、こちらのほう約17万円程度の旅行会社への負担ということになっておりますので、ちょっと御報告させていただきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） わかりました。

連合は今実際、2泊3日でやっているのです、それで14万円くらいで、もうかなり昔は3泊4日などでやらせていただいたのですが、やはり連合も経費がそんなに出せないということで、今2泊3日で子供たちと引率の方で行ってもらっているのですけれども、全額ということ

も考えていただいたということだったので、10万円出せるのだったらもうちょっと頑張って14万円、こちら確保していただきたかったなというふうに思ったのですけれども、今、総務課長がおっしゃった自己負担が必要でも、どうしても原水禁広島へ参加したいという、やっぱり強い思いがないと途中で申し込んで決まったけれども、やっぱりいろいろ考えたらやめるわなどというふうになっても困るのかなと。自己負担をしてでも行きたいという強い気持ちの市民が、こういった行事に参加されてくれることが一番大切なのかなというふうに思いました。

北海道平和運動フォーラム、この事業にこの近隣の市では歌志内、滝川、赤平が子供と引率者、こういった参加があります。勤医協でも独自にこういった原水禁に参加されていますので、ほかの町でも取り組みはあると思うのですが、まず歌志内の平和に対する取り組み、こういったものを大きくアピールできる事業であると思います。

本年度は初めての試みということで、実際にどれくらい興味を示す市民がいるのかなという事は未知数ではあるかなとは思いますが、これが回を重ねるごとに参加希望者がどんどん多くなって、ゆくゆくは一人だけの補助では足りないなというような事業に育ってほしいと思うのですが、そういった可能性は、今初めてなのでどうなるかわからないですけれども、そういった可能性は考えていてもいいのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 初めての試みということで、どれくらいの方が希望されるかということもちょっと見てみないとわからないかなと思いますが、議員御指摘のとおり、今後の参加者が非常に多く望まれるということであれば、その段階でまた考えていかなければならないのかなと。参加されている、例えば中学生の皆さんなどは、戻ってきて感想を述べられますと、相当な刺激というか影響を受けて戻られているなというふうに感じております。あれだけの方が参加し、平和というものに対して祈念されるという、あれだけのスケールのものを経験して、感じないものはないのかなというふうに思っておりますので、今後の希望される市民の皆さんの人数といえますか、そういうものの状況を見ながら、我々判断していかなければならないかなと、そうは思います。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） わかりました。

あと、これは広報を通じて募集を行うということなのですが、日程的なものはもう大体めどというか、予定は立てていらっしゃるのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） それぞれの団体の締め切りがございますので、それに合わせまして、ことはまだ初めての部分もありますので、5月号の広報、6月号の広報のほうに掲載を予定しております。また、ホームページのほうにも早目にそういったことを載せて周知していきたいというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） わかりました。

ぜひ一人でも多くの市民が興味を持って、参加していただけるように。また、もし一人しか今回補助がないので、二人、三人と来たら、どうしていきたくかということ聞いて選考されると思うのですが、ただ行きたいからというような理由の方もいらっしゃるのかなと思うのです。行ったことがないので行ってみたいわとか、テレビでしか見たことないので。そういった理由でも、やはり今後の平和に対する意識の高揚につながってくると思うので、立派な希望動機がなくても、きちんと選んでいただけるような体制をとっていただきたいと思うのです。

が、その辺はどうでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） その辺は十分配慮させていただきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） わかりました。

これがずっと続いていけるように、市民も平和に対して、私も知り合いにいろいろ勧めて、私は1回行ってきていますので、見ていますから勧められるので勧めたいと思います。

続きまして、プレミアム付き商品券のこちらのほうに移りたいと思うのですが、昨年は二度、夏場と冬場と二度このプレミアム付き商品券の販売がありまして、コミュニティセンターには長蛇の列ができていて、毎年市民の関心は高まってきています。特に12月の販売のとき、私も初めて送迎バス、こちらを使わせていただいたのですが、帰りの文珠方面行きのバスは補助席も全部使うほどでした。

これだけ市民のニーズというか、高まっていてありがたいなというふうに思う事業だと思います。このプレミアム付き商品券の発行事業も、回数を重ね、さまざまな創意工夫をしていただいて、売るほうも買うほうもスムーズな流れが確立できてきているのかなというふうに感じました。

しかし、販売方法については、まだまだ協議をしていただく必要があると考えます。先ほどいただいた御答弁の中でも販売日数ですとか販売箇所、こういった声も聞かれているということなので、今後商工会議所とどういうふうにやるかというような協議をされていくと思うのですが、販売方法については何か市としてはこういった意見があるのかというような提案をするような予定はありますか。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 今、議員おっしゃられますようにプレミアム商品券、今年度、新年度10回目を迎えるのかなということで、やはり改善すべきものは改善されてきたというふうに考えております。

ただ、先ほど市長からの答弁にありましたように、当日来れない方、1日しか販売できないというようなこともありますし、場所につきましてもコミセンまで行けないという声も私どもの耳に入っておりますので、先ほどの答弁の繰り返しになりますけれども、そういった部分を改善してもらえないだろうかという、こういった声が出ていますよということを、今後開かれる実行委員会の中で述べさせていただきたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） やはり、例えば当日どうしても外せない予定があると。また、障害者手帳ですとか療育手帳などの交付は受けていないのだけれども、送迎バスを使ってコミュニティセンターで長時間並ぶことが身体的に困難な方というのは少なからずいらっしゃると思います。今回3,000セット販売ということだったので、昨年は2,500ということだったので、例えば2,000セットは通常にコミュニティセンターで対面販売をして、残りの1,000セット、こちらを予約販売にするような取り組みもできるのかなというふうに思うのです。商工会議所のほうでもいろいろいろいろな売り方、ほかの町のことなども見られたり、話を聞かれたりして考えてはいらっしゃるのかなと思うのですが、なかなか10回目になってそれが実現できていないということは、何かやっぱり大変な部分もあるのかなというふうに思うのですけれども、市のほうからこういうこともできますよみたいな提案というのは、やはり商工会議所の事業なので、そこまで中に入って、入り込むということは難しいのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 実行委員会以外の部分でも商工会議所とはこの商品券の発行事業に対してお話しすることがありますが、会議所のほうの考え方としても、これまで大きな事故のない中で進められている今のやり方が、ベストまではいかないけれどもベターということが私どものほうに入ってきております。

ただ、やはり買いやすさという部分につきましてはまだ課題があると思いますので、その辺につきましては繰り返しになりますけれども検討委員会の中でお話ししてまいりたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） ぜひ、近隣の市町でもはがきを使ったりですとか、広報誌に引換券みたいなものを印刷したりなど、いろいろ工夫されて、やはり販売日に行けない人、平等に市民たちに買える権利が当たるような、そんな取り組みをしていますので、ぜひ商工会議所のまたこういった協議の中、意見交換されると思うのですが、こういったことも視野に入れて、今回は6月なのでちょっと難しいのかなど。でもやる気になればできないこともないとは思いますが、その辺は活発かつ先進的な協議をしていただきたいなというふうに思います。

次、買い物の利便性の向上についてだったのですが、昨日酒井議員の質問の中での答弁も聞きました。商工会議所が考えていらっしゃることは十分理解したと思います。

今の市内の買い物についての状況ですが、商店ですとかコンビニエンスストアを利用しながら、食料品や飲料水、消耗品、こういったものは購入はできています。加齢に伴い、週に3回コンビニエンスストアを利用していた方が週に1回しか来店できなくなるというような状況も発生しています。私、コンビニエンスストアで働いていますので、そのような状況のお客さんも多く見かけます。

また、タクシーで来店されて、かごいっぱい菓子パンや総菜、弁当などを購入して、これを冷凍にして、少しずつ食べるのだと。この冷凍した食材がなくなると、またタクシーに乗ってコンビニに買い物に来るのだというお客様もいらっしゃるのが現状です。

こういったことももちろん商工会議所は把握していらっしゃると思います。それでもやはり次にこれというのがはっきり出てこないというのは、いろいろな事情があるのも十分理解しています。市民の中には、すごい大きいスーパーをつかってほしいとは思っていないのかなど。大きいスーパーをつくるくらいだったら、大きいスーパーへ行ける交通手段のほうが必要だという声もあります。

歌志内、最近バス路線がなくなったり、観光施設がなくなったり、何もなくなっていくねという暗い声をやっぱりよく聞くので、こういった商工会議所が取り込まれる制度の新設に向けて、今後の予定というか、話し合いというか、どういうことになっているのかという聞き取りなど、現段階で新年度に入ってからのご予定というものはあるのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 今回、12月に商工会議所のほうから要望を受けて、そういった形の中で市のほうでどういったことが支援できるのかということを検討させていただいた部分でございます。これから制度の詳細が上がってくるかと思っておりますけれども、その内容を見せていただいて、私どものほうで検討させていただくということになると思います。具体的にいつからという話にはなっておりませんが、適宜打ち合わせ、協議を進めさせていただきたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） ぜひ今、商工会議所が検討されているこういった新規事業、1日も早く実現され、市民に明るい話題が提供できるように協議を進めていただけて、商工会議所が考える地域経済の活性化に結びつくような、温かい支援を市としてもしていただきたいと思いますというふうに思います。

続きましては健康ポイント事業、こちらのほうに入らせていただきます。

詳細については昨日の議員のお二方の質問で答弁を伺いましたので、ほぼ理解しました。この各種がん検診や健康診査の受診以外、介護予防講話会ですとか元気はつらつ教室、こういったところの参加者というのは比較的参加者層が絞られてくるのかなど。昼間働いている方はそういったところにも行けなくなってきますので、やっぱり行ける人が限られてくるというか、そういった気もしました。

あと、これは市が行うがん検診ですとか健康診査、このほかにいろいろな健診だとか、受けている方もいらっしゃると思うのですが、そういった場合は、これはどのようにポイントの付与をするお考えなのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 集団健診、個別健診など、また職場の健診などで受けている方もいらっしゃる方もいらっしゃるというふうに思っております。その方々については、健診結果の説明会等に参加をされている方もいらっしゃいますので、その中で参加をされた方についてはポイントを付与するという考え方を持っているところでございます。

また、当課のほうにそれぞれその健診結果を持って来られる、御相談等に来られる方もいらっしゃいますので、その方々についても付与をする形で対応したいというふうに考えているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） わかりました。

ポイントが欲しいからわざわざ会社の健康診断を持ってくる人というのはなかなか素晴らしい人なのかなというふうにも思いますが、ぜひそういった取り組み、役所に足を運ばなければいけないというののもちょっと時間的なロスになるのかなという思いもありますので、その辺もいろいろなことを、何ができるかなとか、市民の負担にならないように、かつ健康診査の受診率の向上につなげられるような取り組みができるのかなというふうにいるいろいろ考えると、まだまだ方法はあるのかなと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 申しわけございません。最初の答弁にちょっと不足しておりました。来庁だけではなくて、国保データ等からの提出の部分なども見られますので、その辺のデータについてはこれまでも個人宅のほうに訪問もしておりますので、訪問につきましてもポイントを付与するという形の中でこの事業を対象事業としておりますので、その辺も対応していこうと思っております。

またどんどん、その形の中で訪問をふやしていく形の中で予防対策をしていきたいと、このように考えているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） わかりました。

あと、これは先ほどいろいろな介護予防教室ですとかチロル学園だとか、こういったものに全て参加して、がん検診、健康診査、こういったものを受けたら、最高で1年間で何ポイントたまるようなあれなのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 事例として、最高ポイントというのは出してはおりません。正直、例えばポイントもがん検診を受けたらこれは1ポイントとしているのですけれども、内容によっては、例えば答弁で申し上げております元気はつらつ教室というのは年36回行っているわけなので、36回出て1回1ポイントにすると大変だということもありまして、実は5回参加をしたら1ポイントとか、例えばそのほかの教室でも年10回ほどあるものについては、3回出たら1ポイントみたいな形の中にして、10ポイントはたまりやすい、ある程度、例えば健診も受けていて教室などに通えれば、たまるというような形の中で設定を協議させていただいたということでございます。

議員のおっしゃるとおり、それぞれ例えば健診を全く受けていないのですけれども、教室は本当に真面目に毎回出ているという方もいらっしゃる、いろいろ出てまいりますので、また今回は社会教育事業のほうも何点か入れておりますので、対象者が福祉だけではない方々も出てくるかなというふうに想定しております、今年度初めての試みでございますので、また状況を見ながらこの事業が適正なのかということを見極めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） わかりました。

そうですね。健診だとかを受けなくても、そういった教室だとかに行く人がいらっしゃるということなので、例えばこれはがん検診を受けた方、特定健診を受けた方はポイントを2倍にするとか、そういったことも受診率の向上につながってくるのかなと思うのですけれども、その辺は柔軟にどうでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） ワンコインにがん検診をしてから2年たちました。徐々に上がってきているという状況になってきていますが、やはりその辺の対象者についてもまだまだ受診をしていただきたいという考え方を持っていますので、ただこれまで既存の方々というのは、やはりみずからの健康に関心を持って必ず受けるという方が多いので、基本的にはそれらを受けていない方々の掘り起こしという考え方を持っているところなので、各教室に参加される等の方々に対して御説明をしながら、勧奨、受診につなげていきたいという考え方を主に持っているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） わかりました。

先ほど通院とか、そういったデータというお話があったのですが、実は自宅のほうに通院時の定期検査が特定健診になりますと、こういった自分の持っている病院のほうにある情報を、病院のほうにお願いしてデータとして出してもらおうと健診を受けたというカウントができるという案内が私のところに届いたのですが、これは全市民対象に送付されているのでしょうか。どのような感じで送られているのですか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 対象の方々には全て対象という形で、病院とも連携をとっておりますので、病院から連絡が来る場合もありますので、その辺は連携をしながら対応してまいりたいというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） わかりました。

やはり病院にかかっている人は病院のほうから、こういったお医者さんとか看護師さんからこういったものがあるけれども、自分の検査をした結果として情報を提供しませんかと言われたほうが、意外と「ああ、いいですよ」と、こうって家に送られてくると書くところも結構あるので、私はこれ市役所に出すと思ったら病院に出してくださいと、役所に出すものだったのですけれども、病院に出してくださいという内容だったので、意外と書くの大変なのかなというふうにも思ったり、看護師さんが聞き取りしながらちょっと受診を待っている間でもできるのかなというふうにも思ったので、こういったこと、これはもうずっと続けられていることなのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） これまでも続けていたところなのですけれども、この部分についても事業としての取り組みができるので、血液検査の項目なども緩和されてきたりいろいろ出てまいりましたので、そういうことで病院、医療機関と連携を取りながら問診票を使ってチェックをしていくという形で、病院との連携事業の中でここの健康の部分管理していこうということでございます。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 自分の健康に関して関心のない人は余りいないのかなと。少なからずもうちょっと体重を減らそうとか、いろいろなことを考えながらちょっとウォーキングしようとか、そういったもので気を使っている人はかなり多いのかなと。ただ、わざわざがん検診、健康診査、やっぱりちょっと怖いとか抵抗のある人もいると思うので、ふだん通院しているデータがそのかわりになってくれるのであれば参加しようという人もふえるのかなというふうに思います。

これは指定医療機関というのが歌志内、砂川、上砂川、新十津川と印刷されているのですが、これは全ての医療機関と連携されているのですか。歌志内だけの医療機関でしょうか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 歌志内市民の方を対象としておりますので、それぞれ受診している機関は違ってくるかなと思うのです。病院で受けている部分が市内だけではなくて、砂川ですとか滝川もあるかというふうに思っております。市民対象ですので、医療機関のほうは特段制限はしていません。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） ぜひ、ちょっと声をかけられると嫌だと拒否する人は、医者とか看護師さんから、いないと思うので、こういった病院のほうとの連携、私も実は病気がちょっと発覚して、そのある病気の重症化予防プログラム、こういったものに自分のあれを登録しませんかとお医者さんから言われて登録したのです。そして歌志内では初めての登録ですと言われたのですが、やはりお医者さんから言われると嫌ですと言えないと思うし、その後市役所の栄養士から食べるものの指導などもしていただいて、とてもありがたいというふうに思いましたので、こういったこういうデータを登録すると、あなたの健康にいろいろなアドバイスが役所からも来ますよみたいなことを言ってもらえると、高齢者の方でも、そんな改めてどこか会場へ行って、朝早くに並んで検査するのではなかったらいいわという人もふえて、受診率の向上にも少しずつつながってくると思うので、どんどん医療機関、またこういったポイント事業も全面にPRしてやっていっていただきたいというふうに思います。

続きまして、社会体育施設、こちらのほうの再質問に入らせていただきます。

昨日、酒井議員の質問の答弁で、体育館についてのお考えをお伺いいたしました。確かに義務教育学校の設置に伴い、小学校はゆくゆく使われなくなりますので、体育館を市民体育館のように再利用することも経費節減という意味合いでも可能なのかなというふうに思います。

しかし、スキー場の休止が決定し、新年度以降の方向性も今見えてきていません。ますます子供から高齢者まで幅広い世代が気軽にスポーツを親しむ環境がまた一つなくなってしまうのかなというふうに思うと、少し残念な気もします。

やはり子供たちを育てる環境などがどんどん整備をされてきて、その集大成として社会体育施設の設置、こういったものを考えていかなければならないのかなというふうに思うのですが、将来的にはこうしたなどという構想はあると思うのですが、その辺は今ほどの程度お考えなのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 虻川教育次長。

○教育次長（虻川善智君） 体育施設につきましては御答弁申し上げたとおり、今後においては優先順位ということではお話しさせていただいてはおります。体育館につきましても、小学校の体育館というのは今後、有効な資源として使っていくのも考えてはおります。後々に義務教育学校、そして一元化施設等も集約しながら設置するというのも考えておりますので、その辺の周辺も整備できればなどというものも構想の中に入れながら、今後検討していければなどというふうには考えております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） わかりました。

先ほど教育長のほうからいただいた答弁の中で、市の財政状況を踏まえて優先順位をつけながらというふうに伺いました。この体育施設の順位というのはどのくらい、どのくらいというか、順位はつけられないと思うのですが、市としてはやはり重要な施設であるという認識があるので、ここをまずやらなければいけない、次はここ、ここと順位があると思うのですが、教育長の中ではどのくらいにいるのかなというお考えでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） まずは33年度の義務教育学校が第一優先でございます。続きまして、私の中では児童館、それから学童保育、それから児童センターも含めまして一元化施設、これが2番目というようなことで考えております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） わかりました。

まずは学校、子供たちが放課後いる場所。それから体を動かす。体育館も今、市民体育館があります。プールだって夏の間、ほかの町に行けるようにバスを出していただいたりとか、子供たちのことを考えて実施してくれているので、あした、あさってこれがないからどうにかなるわというような状況にはないのかなと。優先順位というのは十分承知しました。

あと、プールを一つつくる。体育館をつくる。それぞれにつくるということはいろいろな面で困難が生じるのかなと。総合的な体育施設というものを一つどこかにつくることを考えて、高齢者から子供たちまで幅広い世代の方が、市民が汗を流せるような、こういった施設の設置を望みたいと思うのですが、こういった複合的なものについては検討の中に入れる望みはありますか。

○議長（川野敏夫君） 虻川教育次長。

○総教育次長（虻川善智君） 総合的な体育館ということで、理想とすればそのような全てが入った体育館というのがあれば非常に理想的ではありますが、ただそのような体育館、いろい

ろな町でもつくっている施設の規模等を見ますと、相当な規模の費用が必要になってきているようです。現実的に当市の中で、そのような総合的な体育館を設置できるのかと言われますと、現時点ではちょっと難しいのではないかなというふうには考えざるを得ないという状況であります。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） わかりました。

大きいものをつくるには、やっぱりお金がたくさんかかるというのは仕方ないことだなというふうに思います。ただ、歌志内にあったというか、そんなにすごい大々的な総合体育館ではなくて、そんな形のものもつくれるのかなと。例えば地域おこし協力隊、こういった方々を子供たちの体操教室ですとか、そういったものでスポーツを学んだ方、そういう資格を持っている方を呼んで来て、子供たちのためにそういった体幹を鍛える教室を設置するだとか、そういったことをすると市内の子供たちだけではなく、近隣の町からも子供たちのために体を鍛えさせようという保護者も出てくるのかなと。将来的にそういう施設が一つあれば、また町の中でのにぎわいというのですか、こういったものも変わってくるのかなというふうに思います。

子供たちがグラウンドで思い切りサッカーをしている姿ですとか、キャッチボールをしていることって今余り町の中で見ることができなくなって、すごいさみしいなというふうに思います。高齢者がプールで足腰を鍛えるために水中歩行する、これもやはり長寿というか、健康寿命を延ばす、こういったものの一環につながってくるのかなと。

ぜひ、きらきらと笑顔かがやく歌志内をつくるために、さらなる協議・検討を、市民を交えて、市民と協働で進めていっていただきたいというふうに思います。

これで質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さんの質問を打ち切ります。

ここで、10分間休憩をいたします。

午前11時05分 休憩

午前11時14分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

質問順序5、議席番号1番、湯浅礼子さん。

市政執行方針について、ほか1件について。

湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 平成31年度第1回定例会におきまして、市政執行方針、並びに教育行政執行方針につきまして、通告書に基づきまして質問させていただきますので、どうぞよろしくお申し上げます。

件名1、市政執行方針について。

第一は、市民と協働で創るまちであります。2ページ、4行目。

①といたしまして、地域団体等が取り組む地域づくり活動に対して、必要な支援をさらに拡充とありますが、拡充する内容につきましてお伺いをいたします。

6行目、②でございます。行政と市民が「ともに考え、ともに行動する」協働のまちづくりを今後も推進してまいりますとありますが、内容につきましてお伺いをいたします。11行目、③といたしまして、また、市の公式ホームページやフェイスブックページは、より早い情報提供の場として更新の頻度を高めとありますが、内容につきましてお伺いをいたします。

ページ3、1行目、④といたしまして、原水爆禁止世界大会への参加に加え、今年度から希

望する市民も参加できるよう助成制度を設けとありますが、助成制度の内容につきましてお伺いいたします。

第二は、活力と魅力あふれるまちであります。4ページ、4行目、商工会議所が行う商業振興及び消費喚起を目的とするプレミアム付き商品券発行事業や、買い物の利便性向上等を目的に検討されている新規事業への支援など、地域経済の活性化に向け取り組んでまいりますとありますが、そこでお伺いいたします。

①といたしまして、プレミアム付き商品券発行事業の具体的な内容につきましてお伺いをいたします。

②といたしまして、買い物の利便性向上などを目的に検討されている新規事業への支援の具体的な内容につきましてお伺いいたします。

7行目、③といたしまして、雇用創出に向けた企業誘致活動につきましては、新たな対象企業の発掘に努め、遊休施設を含む地域資源を積極的に売り込むなど、誘致実現に取り組んでまいりますとありますが、内容につきましてお伺いいたします。

21行目、④といたしまして、観光振興につきまして、情報発信事業は、指定管理期間が終了した道の駅附帯施設を活用し、新たに地域おこし協力隊を採用の上、実施してまいりますとありますが、具体的な内容につきましてお伺いいたします。

5ページ、7行目、本年度は初の試みとして、ロマン座裏など上歌地区のペンケウタシュナイ川にヤマメを放流し、釣りを通したにぎわいづくりや、川の大切さをアピールする機会を設けてまいりますとありますが、具体的な取り組み内容につきましてお伺いいたします。

第三は、健康で心ふれあうまちであります。6ページ、28行目、①といたしまして、障害者福祉の推進につきましては、歌志内市障害福祉計画に基き云々とあり、自立と社会参加の促進を図ってまいりますとありますが、高齢になられた障害者の方々への各種サービスの提供などの推進についてお伺いいたします。

7ページ、6行目、②といたしまして、特に健康寿命の延伸を中心課題と捉え、生活習慣病の発症予防や重症化予防対策を推進するため、各種健康診査の受診率向上に努めてまいりますとありますが、当市の受診率などの推移につきましてお伺いいたします。

8行目、③といたしまして、新たに健康ポイント事業を実施し、健康づくりへの無関心層の掘り起こし、健康診査・がん検診の受診や健康づくり事業などへの参加を促すとありますが、内容につきましてお伺いいたします。

11行目、④といたしまして、歯科保健対策として云々とあり、歯科健診を新たに実施するほか、精神保健対策事業として在宅における精神障害回復者の通所に係る交通費を全額助成に拡大いたしますとありますが、内容につきましてお伺いいたします。

7ページ、19行目、⑤といたしまして、市内の基幹病院として市民の初期医療を担うため云々とあり、医療体制につきましては、診療に支障を来さぬよう医師を確保し、安定的な医療の提供に努めてまいりますとありますが、安定的な医療の提供と医師の確保についての内容につきましてお伺いをいたします。

第四は、安心して快適に暮らせるまちであります。10ページ、19行目、①といたしまして、救急業務につきましては、メディカルコントロール体制及び救急隊員の知識、技能を高める生涯教育を充実し、救急救命体制の高度化を進めるとありますが、当市の課題などありましたらお伺いいたします

件名2、教育行政執行方針について。

第二は学校教育の充実であります。2ページ、1行目、①といたしまして、平成33年4月

に小学校と中学校を一つにした義務教育学校を現歌志内中学校に設置するとありますが、義務教育学校を設置するメリット、デメリットについてお伺いいたします。

7行目、②といたしまして、義務教育学校設置準備委員会を立ち上げ、スムーズなスタートが切れるよう、教育目標や教育課程、学校行事、通学手段におけるスクールバス化についても検討するとありますがそこでお伺いいたします。

イといたしまして、現在は小学校6年、中学校は3年の「6.3」の教育制度です。ところが、この義務教育学校は「5.4」や「4.3.2」など学年の区切りを柔軟に変更できる点が特徴です。当市の義務教育学校はどのような形になるのでしょうか、お伺いいたします。

ロといたしまして、教育目標や教育課程についてのポイント内容などお伺いいたします。

ハといたしまして、通学手段におけるスクールバス化の内容についてお伺いいたします。

2ページ、16行目、③といたしまして、本年度から実用英語技能検定の受験機会の拡大と児童・生徒の英語力及び学習意欲の向上を図るため、検定料の補助を行うとありますが、補助内容につきましてお伺いいたします。

2ページ、25行目、④といたしまして、各学校で策定している「いじめ防止基本方針」に基づいた細やかな取り組みなど、子供の人権、命の尊厳の視野に立つとありますが、歌志内小学校、歌志内中学校の「いじめ防止基本方針」の内容につきましてお伺いいたします。

第三は、社会教育の充実であります。3ページ、15行目、①といたしまして、東光児童館、神威児童センター及び学童保育は、子供たちの動線や保護者の利便性向上を図るため、義務教育学校が設置される中学校敷地に一元化して設置するための検討をとありますが、内容につきましてお伺いいたします。

以上でございますのでよろしくお願い申し上げます。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁、村上市長。

○市長（村上隆興君） ー登壇ー

湯浅議員の一般質問にお答えいたします。

市民と協働で創るまちの①地域づくり活動に対する支援の拡充内容についてですが、町内会等の団体が取り組む地域づくり活動に対し、平成29年度から地域づくり活動支援事業補助金を交付しておりますが、さらに地域活動を実施する団体を応援するため、交付限度額10万円は変更しませんが、補助率を2分の1から3分の2へ拡大し、実施団体の費用的負担を軽減することにしております。

次に、②とともに考え、ともに行動する協働のまちづくりの内容についてであります。行政と市民がともに考え、ともに行動する協働のまちづくりを推進するためには、より多くの市民がまちづくりにかかわる仕組みを設けて、地域コミュニティ活動を活発にすることが必要となります。

そのためには、市民が考える材料として、行政からの必要な情報提供と市民が行動するための仕組みが必要となります。情報提供といたしましては、広報やホームページなどの情報発信や町内会連合会との情報交換会などを開催し、市民が考える材料を提供することが必要となり、市民が行動するための仕組みづくりとしましては、まちづくり講演会や地域づくり活動支援事業補助金を実施することにより、今後とともに考え、ともに行動する協働のまちづくりを推進したいと考えております。

次に、③公式ホームページ等の更新頻度についてであります。現在、情報を発信するための主なツールといたしましては、広報紙や市の公式ホームページ、フェイスブックページを用いております。特にインターネットを活用したホームページやフェイスブックページは、いち

早く情報を発信する手段として有効であります。

平成30年度のホームページ更新実日数は、月平均15日となっており、2日に1回情報が更新されております。

また、昨年8月24日から開設したフェイスブックページの情報掲載件数は、2月末までで125件と、1週間に4件の情報を掲載しております。

今後も、新しい情報を発信するように心がけてまいります。

次に、④の非核平和活動に関する助成制度についてであります。市内に住民登録のある18歳以上の方1名を対象に、北海道平和運動フォーラム及び原水爆禁止北海道協議会が募集する原水爆禁止世界大会への参加について、市広報紙等で募集を行い、10万円を上限に参加経費を助成するものであり、この事業を通じ、平和への意識の高揚を図ることを目的としております。

次に、活力と魅力あふれるまちの①プレミアム付き商品券発行事業の具体的な内容であります。プレミアム付き商品券発行事業につきましては、商工会議所から地元限定商品において大切な事業として事業支援の要望を受けており、本年6月下旬に3,000セットをこれまでと同じ30%のプレミアム率での販売を予定されております。これまで事業実施に向けた協議は行っておりませんが、販売日数をふやしてほしい、市内の数カ所で販売してほしいなど、市民の声があることから、実行委員会で検討されますよう要請してまいります。

次に、②の買い物の利便性向上のための新規事業への支援内容であります。商工会議所におきましては、市内における少子高齢化、並びに商工業者の減少が続く中、会員事業所が行う買い物の利便性向上やUターン者等による創業支援、さらには新商品の販路拡大など、支援をするための制度創設に取り組むことで、地域経済の活性化に結びつけ、会員事業所数の確保に努めるとのことであります。

市といたしましては、これらの制度内容が具体化した後、商工会議所との協議の上、事業費補助など必要な支援を講じることとしております。

次に、③の誘致実現へ積極的に取り組む内容であります。企業誘致活動につきましては、市内事業所や本市ゆかりの方からのより積極的な情報収集に基づき、訪問対象とする企業の数をふやしながら、遊休施設の売り込みに努めてまいります。

また、国が進める政策などを踏まえ、誘導可能な事業について、市内企業との連携の可能性を含めて検討するなど、新たな視点を持って誘致活動に取り組むことといたします。

次に、④の情報発信事業の具体的な内容であります。地域情報発信事業につきましては、4月から道の駅附帯施設に産業課職員を配置するとともに、地域おこし協力隊1名を採用し、実施いたします。チロルの湯や郷土館ゆめつむぎなどの施設情報及び市民祭りやなまはげ祭りなどのイベント情報、さらにははちみつや葉野菜を初め、これから開発される新たな土産品について、ホームページやSNSを利用するなど、積極的なPRに努めてまいります。

次に、⑤のヤマメ放流の具体的な取り組み内容であります。ヤマメの放流事業につきましては、本年5月に実施を予定しており、釣りを楽しむ子供たちや愛好家を呼び込むなど、ワイン用ブドウ栽培事業とともに、上歌地区のにぎわいに結びつけることを目的としており、さらに魚がすむことのできるきれいな川を守り続けるという市民意識の高揚を目指すものであります。

具体的な事業内容といたしましては、稚魚4,000匹を購入し、ロマン座裏などから放流するもので、どのような形で市民参加を募るのか。また、川の大切さをどのようにPRするのかなどの詳細につきましては今後、関係機関等と協議の上、決定することとしております。

次に3、健康で心ふれあうまちの①高齢障害者への各種サービスの提供についてであります。本市においては人口減少とともに高齢化が進んでおり、本年2月末現在で高齢化率が50.68%となっており、障害者も障害の種別にかかわらず高齢化が進んでおり、障害特性に応じた支援の充実が課題となっております。

このため、本市では障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスのほか、高齢者施策と重複する事業として、在宅高齢者支援事業、安否確認事業や温泉施設利用優待事業、除雪経費除雪事業などを実施しておりますが、本年度は既存の外出支援サービス事業を、これまでの一律年間1万円の上限利用助成額から2万円に見直し、高齢障害者が充実した在宅生活を送ることができるよう、経済的負担を軽減することとしております。

次に、②各種健康診査における受診率の推移についてであります。国民健康保険加入者の特定健診受診率につきましては、上昇傾向にはありますが、道内市町村と比較すると、まだ受診率は低く、平成29年度は受診率31%で、179市町村中121位の結果となっております。

本年度は、受診率35%を目標に掲げ、少しでも上回るよう勧奨に努めたところ、目標値を達成する見込みとなっております。後期高齢者の健康診査につきましても、これまで受診数、受診率とも横ばいで推移しておりましたが、本年度は現時点において既に受診数が上回っている状況にあります。

しかしながら20代、30代の健診につきましては、前年度より下回る結果となりましたので、より一層受診勧奨に力を入れてまいります。

次に、③の健康ポイント事業の内容についてであります。保健福祉課で実施する各種がん検診や健康診査の受診、介護予防講話会や元気はつらつ教室の参加などのほか、教育委員会で実施するチロル学園、歩こう会など、健康づくりに関する事業への参加者に対し、それぞれポイントを付与し、年間10ポイントを達成した方に粗品をお渡しするもので、市民の健康増進を促すことと、各種健診の受診率向上を目的に実施するものでございます。

次に、④の精神保健対策事業の助成拡大についてであります。本事業はこれまで在宅の精神障害回復者が、市外の通所施設等に通所する場合の交通費を半額助成しておりましたが、費用負担の軽減と精神障害回復者の社会復帰の促進を図るため、全額助成に拡大するものであります。

次に、健康で心ふれあうまちの安定的な医療の提供と医師確保についてであります。当病院の診療体制につきましては内科、小児科の2診療科、入院病棟は慢性期医療を提供する医療療養病床60床で運営しています。

この診療体制を維持し、診療に支障を来さぬよう、安定的な医療を提供するためには医師の確保が必要不可欠であります。

現在の医師体制は常勤医師2名のほか、北海道地域医療振興財団から週3日医師の派遣を受け、平日の診療体制を確保しています。

また、休日は北海道大学病院第2外科から医師の派遣を受け、診療体制を確保しています。

全道的にも医師が不足し、確保が厳しい状況ではありますが、今後も北海道大学病院や北海道地域医療振興財団などと連携を図り、安定的な医療を確保するため、医師確保に努めてまいります。

メディカルコントロール体制につきましては、中空知救急連絡協議会において、救急事案の事後検証が行われております。その後、三次、四次検証を行い、問題があれば北海道によりプロトコルの改正等も行われております。そのため、現状においては課題等はありません。

次に、救急隊員の知識、技能を高める生涯教育の充実につきましては、救急救命士の再教育体制の充実を図るため、救急救命士が救急医療機関において受ける病院実習が2年間で128時間以上実施するよう国の指針で示されています。

本市におきましては、128時間をクリアしておりますが、救急救命体制の高度化を進めるためには、再教育のさらなる底上げを図る必要性があると考えております。

今後におきましては、底上げを図る方策として事例研究会、症例検討会、学会、シンポジウムなどへの参加を促進することにより、この課題を克服し、メディカルコントロール体制の連携強化を図り、救急救命体制の高度化につなげてまいります。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） ー登壇ー

湯浅議員からの一般質問にお答えいたします。

学校教育の充実において、義務教育学校のメリット、デメリットについてですが、義務教育学校を実施している学校のアンケート結果によりますと、メリットとしては中学校への進学不安を感じる児童が減少し、いわゆる中1ギャップが緩和された。また、上級生が下級生の手本になろうとする意識が高まった。さらに、教職員間で協力して指導に当たる意識が高まったと言われております。

一方、デメリットでは小中の教職員間の打ち合わせ時間の確保が難しい。また、教職員の負担感、多忙感が強い。9年間の系統性に配慮した指導計画の作成、教材の開発に負担感があるといったことが挙げられています。

本市の場合、児童生徒数の減少に対応した学校規模を確保するために、小学校と中学校を一つにした義務教育学校の設置は、魅力ある学校づくりを進める上で大きなメリットがあると考えております。

次に、学年の区切りと教育目標や教育課程についてですけれども、イトロについて関連がございますので一括御答弁申し上げます。

義務教育学校は1年生から6年生までが前期課程、7年生から9年生までが後期課程となります。前期課程は小学校の学習指導要領、後期課程は中学校の学習指導要領が使われますので、教育課程や時間数はこれまでと何ら変わりはありません。

「5.4」や「4.3.2」という区切りは、例えば小学校は学級担任制で45分授業ですが、それを5年生から後期課程と同じく教科担任制を導入して、授業時間も50分授業にしていくということであります。それを9年間の区分として「5.4」や「4.3.2」としていくことをいいます。

本年度から小中学校による義務教育学校設置準備委員会を立ち上げ、教育課程や学校行事などを検討していくこととしております。また、学校としての教育目標は現在、小中一貫教育実施検討委員会におきまして、9年間を通した目指す子供像などが話し合われております。そこで決められた教育目標は、小中一貫教育を行う上では義務教育学校と同じですので、そのまま引き継がれるものと考えております。

続きまして、スクールバス化についてですけれども、スクールバスについては答申を尊重し、中学生までを対象とすることとしております。その際には、現在の小学校と同じく、中学校から2キロ以上の児童生徒を対象としたいと考えております。

なお、現段階では1年生から9年生までの対象人数は47人になると想定しております。

また、昨年実施した保護者説明会では、土曜日の部活動にも運行してもらえないかという要

望がありましたので、それについても検討してまいりたいと考えております。

続きまして、実用英語技能検定についてですけれども、公益財団法人日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定を受験する児童生徒の保護者に対し、年1回に限り申し込みを行った英語検定の検定料を全額助成するものです。

続きまして、小学校、中学校におけるいじめ防止基本方針についてですけれども、歌志内市立小中学校いじめ基本方針には、1、いじめの定義といじめに対する基本認識。2、いじめ対策のための組織の設置。3、いじめ未然防止のための取り組み。4、いじめの早期発見、早期解決に向けての取り組み。5、ネット上のいじめへの対応。6、重大事態への対処がうたわれています。

各学校では、この基本方針に基づき、児童生徒対象いじめアンケートを5月、11月の年2回。また、保護者には年1回12月に実施することとしております。アンケート結果や日々の観察、職員の情報交換等を通じ、常にいじめのない、絶対に許さない学校づくりを職員一同努めることとしております。

次に、社会教育の充実における児童館及び学童保育の一元化についてですが、一元化施設は義務教育学校設置検討会議の答申を尊重し、児童生徒が集い、学べるような複合的な施設として規模や機能、そして将来的に子供たちが伸び伸びと遊べるよう考慮しながら検討することとしております。中学校敷地を幼小中が集う教育エリア、子育てのキャンパスとしてよりよい環境を提供できることとなりますので、設置時期につきましては建設費用等を精査しながら検討し、できるだけ早い時期に設置を目指してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 御答弁ありがとうございました。

それでは、5人目でありますので重複しているところがたくさんありましたので、その部分は少し省いて再質問させていただきたいと思えます。

ではまず1点目の地域づくり、これはもうかなり定着してきたのではないかなと思うのですが、平成29年度、それから30年度の実績についてお聞きしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 実績でございますが、平成29年度は7件、35万3,000円。30年度につきましては、まだ事業が1件終わっておりませんが4件、21万3,000円を予定しております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 今伺いました、29年度は7件ということなのですが、30年度と重複しているという部分が、町内会が3件くらいあったのですけれども、中身はちょっと違うのですけれども、こういうふうな取り組みの中で、まだまだほかの町内会とかたくさんある中で、そういうふうな町内会への働きかけなどというのはしていらっしゃるのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） この事業につきましては、情報交換会などでお知らせを各町内会の皆さんにしております。その際に申請書の書き方ですとか、あとひな型みたいなものも何パターンかお示しをして提供しております。

あと、去年使われた方につきましては原則3年間継続できますので、来年以降につきましてもぜひ使っていただきたいということで要請をしております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） これはもうすごく内容も充実しましたし、声を大にして皆さんにPRして、歌志内の町をよくするためには使っていただきたいというふうに私も思うのですが、もっと町内会、連合会の中で使ってよかったとか、そういうふうな部分での話などは全然ないのでしょいかね。お伺いします。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 町内会連合会の中で使ってよかったというお話はちょっと伺っておりませんが、実際に使った団体は皆さん使ってよかったということはおっしゃっていただいていると思います。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） その部分ですとかホームページに載せていただけると、もうちょっと身近なものにはなるのではないかなと思うのですがいかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） ホームページのほうには事業の内容ですとか金額ですとか団体ですとか、そういう部分は随時公表しております。その部分で見ていただいて、ぜひ使っていただきたいと思いますし、ただなかなかそういう役所に出す書類の書き方がちょっと難しいということでありましたら、それにつきましては担当課のほうで御相談に乗っているといいですか、御相談いただいて適宜お使いいただくように協力しておりますので、ぜひ使っていただきたいというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） この制度は大いに活用して、たくさんの方に活用していただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、次のところのともを考え、ともに行動するという協働のまちづくりの内容についてでしたが、ここではより多くの市民がまちづくりにかかわる仕組みを設けて、地域のコミュニティ活動を活発にすることが必要となりますというふうに先ほどお聞きいたしました。

その中で、市民が行動するための仕組みづくりが必要ということで、コミュニティセンター等々でいろいろなことがされていると思います。また、まちづくり講演会とか地域づくりの活動家の補助金のことなど、さまざま手を打たれているのですが、この中で私思うのですが、ともを考え、ともに行動するという言葉の中に、市民、また自治体、町内会というのが大きな歌志内としてはポイントと考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 町内会とかそういう部分につきましては非常に重要だと考えております。まちづくりににつきましては自助、互助、共助、公助ですか。このバランスが非常に大事だというふうになっておりますので個人、団体、それと町内会の自治会、そして公共的団体、この部分の協力が不可欠だというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 歌志内的には町内会、大きなウエイトを占めている部分で、ここはもう本当に外せない部分だと思いますが、これに加えてやはり地域の介護施設の部分ですとか、介護施設も親愛の家とかいろいろ、老人の施設もございますし、それからデイサービスもありますし、なかなかまどもあります。そういう部分の方の中に、話し合いの中に地方のほうをちょっと調べてみましたら、大学のあるところは大学も入れているとか、さまざまな、幅広くちょっと考えていらっしゃるどころが多くあるのだなというふうに感じたのですが、その部分ではどのように捉えておられますか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 個人以外の部分の互助という部分につきましては、町内会はもちろんですが、そういうような地域の団体ですとか、会社ですとか、そういう部分も入りますので、そういった中でお互いに協力し合いながらまちづくりを進めていきたいというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） それと昨日、さまざまな角度から商工会議所との打ち合わせ云々というお話がたくさん出てまいりまして、なかなか市としてはいろいろな構想があるのだけれども、それにちょっと合わない部分とか進んでいかないという、何かそういうふうな感じで私は捉えたのですが、その部分での今後の対応としてどういうことが考えられますか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 会議所とか社協とかいう部分につきましては公助の部分、公共的な団体になりますので、そういう部分につきましては市のほうにも担当する所管がありますので、そこを通していろいろな協力を要請してまいりたい、協力や協議をしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 定期的に商工会議所とは打ち合わせとか呼吸合わせみたいな、いろいろな、市全般に当たっての打ち合わせなどは持たれているのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 商工会議所との話し合いは定期という形ではなくして、やはりこういう言い方はあれかもしれませんが、日常的な雑談的なものも含めて、商工会議所のほうを訪問したときにいろいろな話題をお互いにし合っているということで、その中で商工会中心の話題になりますけれども、町全体、例えば商工会になるのかな。例えば今、空知炭礦のほうの状況がどうだとか、あと指定管理の状況はどうだとか、そういった部分につきましては日常的話し合い、公的なものではないのですけれども、会議所のほう訪問しながら話をして情報共有を図っているということでございます。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 今、企業の空知炭礦、大きい部分が出てきました。本当に商工会議所も全盛期から比べると、本当に縮小されて、会員数も少なくなっていると、内情的には本当に厳しいものがあるなというふうに私も捉えているのですが、例えば東光のほうにお店ができましたですね。あそこの部分の大分前にちょっと企業回りしておりましたら、ある大手の企業から、「市のほうでそういう売店とかお店を出さないのならうちがやらなければなど湯浅さん思っていたのですよ」というふうな話を聞いたものですから、そういうこともやっぱり考えている企業もあるのだなというふうに私自身、大事にしていかなければというふうに思って帰ってきたのですが、さまざまそういういろいろないきさつ、歌志内市の経済状況、企業、さまざまな部分でのもっと本音でぶつかって話し合いする部分が商工会議所との部分であるのではないかなと感じているのですが、その部分ではいかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 昨日、市長の答弁にもありましたけれども、行政のほうからは積極的にいろいろな情報も流しまして、会議所としての積極的な動きについてお願いしているというのが現実でございます。それに対して、会議所からもっともっと会員のための取り組み、市に対する要望というものを出示していただければ、それに対して私どもも対応して頑張ってます。

いりたいというふうには考えているところがございますので、今後も行政といたしましては積極的に会議所のほうに働きかけるといふ。また、それに対して答えが返ってくるというものに期待をしたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 質問の途中ですが、ここで午後1時まで休憩をいたします。

午後 0時00分 休憩

午後 0時56分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問をいたします。

湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） ともに考え、ともに行動する協働のまちづくりについては、多くの方をいろいろな団体、会社、全てのことを巻き込んで歌志内の最高のまちづくりをつくっていただきたいなというふうに思います。

では、次の質問にまいります。

市の公式ホームページやフェイスブックのページの部分でございますが、平成30年度のホームページの更新実日数は月平均15日となっております、2日に1回情報が更新されておりますとありました。これは本当に素晴らしいことだなというふうに思います。特にフェイスブックは今物すごく市民の間、また全国の皆さんが本当に活用している部分でございますので、本当に力を入れていろいろな部分で情報を発信していただきたいと思っております。

この部分で、フェイスブックは8月24日から市といいますか、そういう開設した部分では2月末で125件というふうになっております。1週間に4件の情報を掲載してきたという部分なのですが、この部分で何か手応えといいますか、自分たちが苦勞してこうやっている部分で何かありましたらお聞かせください。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 手応えといいますか、結構な頻度で更新をしておりますので、中には歌志内を離れた方、「懐かしいです」とか「いいね」ということでクリックしていただくようなことが結構あるかなというふうに思います。

あと各種行事の部分、いつも広報でしたら終わってからの周知になっていたのですけれども、開催しますよということで周知しておりますので、その部分もはっきりはわかりませんが、それを見て参加されている方もいらっしゃるのではないかなというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 本当にこの部分では力を入れてお願いしたいなというふうに思います。

それでは、次の質問に移ります。

原水爆禁止の部分ですが、これも本当に素晴らしく、内容が濃くなったなというふうに思いますので、1名の方を対象にということで、この方から実際に参加をしての、行ってきた部分での反響というものを広げていただいて、歌志内市においても本当に平和運動に力を入れているのだなというPRをお願いしたいなというふうに思います。

それと、次の部分では活力と魅力あふれるまちの部分ですけれども、プレミアム券の部分でした。私すごいなというふうに思いますのは、砂川、滝川は20%でございます。歌志内は30ということは、本当にすごいなというふうに思います。

そして、先ほどもお話が、本田議員のほうからお話がありましたが、当日の発売日にはどこからこんなに人が来るのだろうというくらい、本当にコミュニティセンターのところが素晴らしい人数でございました。それくらい本当にプレミアム付き商品券発行事業は、市民の皆様が本当に大いに期待している部分だなというふうに思います。

この部分では1点だけお聞きしたいのですけれども、3月31日まで使用期間がございしますが、その中で経済効果というか、実際に何となく手応えが出ているなという部分がありましたらお聞きしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 今回、12月に販売した部分につきましては、換金率は大体77%くらいというふうに報告を受けております。やはり時期的に冬季間、冬を迎えるという時期なものですから、燃料関係だとかその除雪の関係とか、そういった部分で購入された方には喜ばれていると、そういうような声はお聞きしてございます。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 地元では商店が少ない部分とか、さまざま理由があつて燃料関係の部分が大きいのかなというふうに感じます。もっと何か活用していただきたいなと、もっと広がりがあつたらいいなというふうに感じます。例えば、チロルの湯にお食事に行くのですが、最初スタートしたときはすごいにぎわっていたなという感じがしますが、私も結構行くのですけれども、その割にはちょっと市民の方の足が遠のいているなという部分がございます。ですから、ちょっとこの分析といいますか、このプレミアム券の使い道というか、そういう部分でもうちょっと全般に行き渡るような、そういうふうなことも必要ではないかなと思うのですが、その部分ではいかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 市民の方の利用につきましては、やはりいろいろと購入された方の目的等もありましょうし、広くいろいろな業種で御利用されるという部分に関しましては、やはり実施主体でございます商工会議所の中でそういった部分、例えば商品券を使われた方に対しては、その店舗独自で何か、それこそ粗品をお渡しするだとか、そういったサービスだとか、そういったものでみずからお客さんをお呼び込むというような考え方を持たれることが、いろいろな業種、幅広い業種にも広がるのかなと、そんなふうには考えておりますけれども。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） それと3,000セットにふえるということで、今まで買えなかった部分の方へのちょっと広がりというのを感じられるのですが、その部分ではどうでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 昨年7月と12月の2回、2,500セットずつ販売されました、御承知かと思いますが1時間、1時間半くらいで販売開始から全て売ってしまったという状況で、今回1回で3,000セットということになりますが、これにつきましても私どもの予測ではあります。早い時間に売り切れるのかなと、そんなふうには考えております。6月下旬ということになりますけれども、ほぼ昨年7月と同じ時期なものですから、早い時期に全て売り切れるのかなというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 大変に好評な事業ですので、多い部分も全市民の方に平等に渡れるようなさまざまな工夫、先ほども本田議員からありましたように、いろいろな課題に向けて、本

当に内容を濃くやっていただきたいなというふうに思います。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

次の質問は、第三は健康で心ふれあうまちの中からの部分で、障害者福祉の推進に当たりましてはという部分のところで、高齢になられた障害者の方々への各種サービスの提供という部分でございますが、本市においては人口減少とともに高齢化が進んでおり、本年2月末現在で高齢化比率が50.68%、かなり高い数字となっております。障害者も障害の種別にかかわらず高齢化が進んでいるのだと。障害特性に応じた支援の充実が課題となっておりますというふうに、このところで先ほど述べられました。

それで、市としてはいろいろな障害者福祉サービスのほかに、高齢者施策と重複する事業として、在宅高齢者支援事業、これは安否確認の事業ですね。それから、温泉施設利用優待、先ほどの部分ですね。それから除雪経費助成事業などを実施しているということで、またそれから拡充の部分では外出支援のサービスが年間1万円から2万円にということで、すごく大きく拡充されたということで、経済的な部分を軽減するというふうに先ほど御答弁がございました。

私も障害者の方、いろいろな方から市民相談をいただくのですが、お母様と暮らしていらっしゃる障害者の方の御家族なのですけれども、お母様も80代後半戦くらいになりまして、本人も60歳になろうとする部分で、先を考えたらもうちょっと真っ暗だという部分でお話がございました。それで、お母様も車も離さなければならない、そしたら、今ここに住んでいられるのだろうかとか、さまざまな部分で悩んで、どこかいい施設に、障害者用というのですか。それに親もついていって、そういう施設があれば紹介していただきたいというふうに言われたのですよね。私も大変だなと。私自身も将来のことを考えて、うちのひとと、将来はどこの施設にしようかなんて考える部分があるものですから、本当にそのお話を聞いたときには本当に深刻だなというふうに思いました。

それで、ちょっとさまざまインターネット等で調べてみました。そしたら、やっぱりこの障害者についてはすごい今心配されているのですね。それで、ちょっと調べたところの、今の方はお母様とお二人ということですがけれども、これの部分ではいわゆる親亡き後についてという部分ですごい長く掲載されておりました。これは、65歳未満の知的障害児、者の親との同居率は全国的には約9%であると。精神障害者は約66%、身体障害児、者は41%であり、夫婦で暮らしている知的障害者の割合は約5%だというふうに、これは全国の、平成23年度の生活のしずらさなどに関する調査のデータだったのですけれども、これから若干変更していると思うのですが、今一番大事な部分で、高齢障害者が継続して在宅生活を送るためのハード面とソフト面での在宅支援の充実や、地域での移動の保障などが重要であると。だから、今後の課題としてはこの部分ですよということで提言をされていたのですが、我が歌志内の町におきましては、高齢者の障害者の部分ではこういう先ということ考えたときに心配だという御相談とか、そういう部分が市のほうの窓口で受けたことがあるのか。それから相談に乗ってどういうふうな道筋があるのかという部分がわかりましたら、ちょっと御答弁いただきたいと思うのですが。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 当課の中には、今の障害、身障的な問題のお話と、それから介護的な部分のお話も中に入ってあられたのかなというふうに思っております。

さまざまな形の中で、その御家族の形態が違ってまいります。先ほど初めのほうにございました高齢のお母様が身障の障害をお持ちのお子様と同居されているという方、これは多分、私が聞いているお話と全く同じなのかなと思いますが、当課のほうに相談がありました。施設

のほうで、どのような施設が種類としてあるのか。例えば今の状況としたらどのような施設が入れるのだろうかという御相談、多分同じ方ではないかなというふうに思っております。それに対応させていただいたところでございます。

選択はその御家族の方々等がどういう形を選択されるのかというのは、御家族の方々を選ばれるものというふうに思っております。さまざまな形での事例での高齢者御夫婦、65歳未満と同居のパターンのパーセンテージのお話もありましたけれども、さまざまな形の中でそれぞれ内容が違うと思っておりますので、先ほど申し上げたとおり身体障害者のな方、それから介護の関係で、例えば事業所を使ってサービスを受けるだとか、それから一番は御自宅の中で、言うなれば一生懸命頑張っている方々で見られているという状況がありますので、それらに一致するサービスというのは他の部分を、行政だけではなく他のサービスを事業所で使う部分もありますし、行政として、いかにそれらに対する施策が必要なのかということは毎年検討しながら、御答弁でも申し上げたとおり、今回は障害、介護度のこれまでの既存外出支援サービス事業を拡大させていただいたりしているところでございます。

また、市民のニーズを的確に把握しながら、拡充なり、もしくは新たな制度もこの後設けていかなければならないのかなと思っておりますけれども、今のところは継続事業と新年度は拡充事業をふやしたということで御理解をいただければと思っております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

湯浅議員もう少しマイクを近づけてください。

○1番（湯浅礼子君） それで今、きちんと対処していただいたということを知り、嬉しいなというふうに思います。やっぱり一つ悩みごとがあると、本当に暗くなってしまいますし、またどこの窓口に行ったらいいのだなどとさまざま悩む部分がございますので、うちの本市としてはきちんと対処していただいたということで、本当にありがたく思います。

健常者ではわからない、私たちには身障者の方の気持ちをやっぱり受けとめて、いろいろな部分でちょっと力になっていきたいなという思いがありますので、どうぞよろしく願いいたします。

それで、もう1点聞きたかったのですが、今身障者に向けての協議会と申しますか、今言った親が亡くなって云々という部分に向けての何か国としての方向性とか、本市としての打ち合わせとか、そういう部分でこれから何か決まっている部分がありましたらお聞きしたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 今の御質問に関しての部分であれば、決まっているものはないかなというふうに思っておりますけれども、身障者のほうの団体のほうがございますので、そちらの中からさまざまな形での御要望などを聞くという形は常に持っているつもりでありますし、社協を通して来る場合もございますし、この後新年度になりましたら総会等もございますので、その中でもまた御意見を拝聴したいなというふうに思っているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） わかりました。

この部分ではどうぞよろしく願いいたします。

それでは、健康で心ふれあうまちの中で、がん検診とか特定健診などという部分で、本市の受診率の部分でございますが、本年度は受診率35%を目標に掲げて、少しでも上回るようなそういう部分が見られるということで、達成の見込みというふうに先ほど言われました。とても嬉しいなというふうに思います。

その後ろに、これが関連してきて、ポイント制度という部分がつながっていくと思うのですが、私も平成29年、それからその以前にも何回かポイント制度、この部分については、ちょっとまた私のとは違いますけれども大体本筋としては同じだな、嬉しいなど、当市で取り入れていただいておりますという気持ちでいっぱいでございます。このポイント制度の部分ですけれども、先ほどもこれが大成功するような取り組みとして、いろいろなポイントが10ポイントたまるようにと、さまざま先ほど出ておりましたが、行政としては一番目玉といたしますか、どこの部分からスタートしていく考えでいらっしゃいますか。ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 私どもといたしましては、今回の健康ポイント事業対策といたしましては、やはり健康診査の部分に重要視したいというふうに考えております。そのため、ここのポイントについても高いポイント数をしているところで、その受診結果と、また先ほど本田議員からも御質問がありましたが、特定健診などの情報提供、データ提供をいただいたりして、この部分からそれぞれの方々の健康状態に合わせながら、例えばがんの検診を受けていただくですとか、例えば日ごろの食生活の注意をしていただくだとか、そういう形の中でさらに、その方にとって一番いい生活習慣という部分を御指導していくといたしますか、その生活状況を見守っていくだとかという形を主眼にしたいというふうに思っております。

また、これによって大幅にというふうには思っておりませんが、無関心層の方々が興味を示していただくということができればいいかなというふうに思っているところでございます。

新年度からの新たな事業でございますので、さまざまところでPRに努めながらつなげてまいればというふうに思っているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） この中で20代、30代、関心がない方への手当の部分がとても大きいのかなというふうに思いますが、私も今回、何度か保健福祉課の方から健康診断を受けてくださいとお電話をいただきました。私も予定を立てるのですけれども、ちょっとまたそこに予定が入って行って、ずっと延び延びになっていまして、ようやくちょっと日程があいたので行きました。そして、市立病院に行きましたところ、すごくすいているんですね。それで、何も待たないですすすっという、これはもう素晴らしいなというふうに思いました。

だから、ここの部分では、もっと何かPRの仕方があるのかなと。本当に、だって砂川の市立病院に行きましたら何時間と待つ、あの思いと比べたら素晴らしいという言葉しかないのですよね。だから、この条件の中のことをもっとPRしたらどうかなというふうに思うのですよね。ただ、健康診断、特定というのはいろいろな場所で、たくさん大勢でという部分もありますでしょうけれども、その部分、ちょっとPRしていったらいかがかなと思うのですがどうでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 健康診査に関しましては、御本人なり会社なりで健康診断を受けてからのスタートになりますので、そういう形の中で我々のほうでデータを提出していただきながら、それに対する先ほど御答弁と重なりますけれども受診などにつながっていくのかなというふうに思います。

できれば病院に通わないで、なるべくはず前段の予防ということも我々は重要視しておりますので、そのことによって医療費の言うなれば支出のほうも抑えるということも一つは予

防では重要なことかなというふうに私は思っているところでございます。

病院のほうにかからない、かからなければならぬのかかかっていないということはやはり、それだけ長くなりますと御自身の体を、早い早期受診をしないことによって、後から御苦労されるということもありますので、そういう場合については積極的な形での病院の受診という形を勧奨してまいりたいというふうに思っておりますけれども、まずは予防の部分も重要だというふうに思っておりますので、それらの施策についても今回の健康ポイント事業の中に種類としては入れているということで御理解いただければと思っております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 私も昨年70歳になりまして、市のほうからクーポン券をいただきました、肺がんの。これもなかなか行けなくて、先日行ってきたのですけれども、この部分で前もって、前の日にお電話しなければできないのだという部分が、ちょっと引かかったのですけれども、これは当日お電話してもオーケーというふうな部分にはならないものなのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 金子市立病院事務長。

○市立病院事務長（金子浩君） クーポン券ということは、ワクチンの関係でしょうか。ワクチンについては、当日言っただけすぐ用意はできないものですから、やはり前日電話いただいて、ワクチンを用意して打つというような形になるものですから、どうしても当日電話が来て当日打つということはちょっとできかねません、今のところは。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 認識不足なのですね。でも、朝早くつくっていただいて夕方というのはどうなのですか。それもできないのですか。

○議長（川野敏夫君） 金子市立病院事務長。

○市立病院事務長（金子浩君） ワクチンについては、薬屋さんから取り寄せるものですから、その関係でどうしても前日に予約を受けて、ワクチンのほうを取り寄せて、翌日打つというような形になります。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） よくわかりました。

予定をあしたと入れていても、予定が狂うときがあるものですから、すごい大変な思いをしたものですからちょっと尋ねてみました。

それと、今の関連にちょっとなりますけれども、⑤番にいきたいと思うのですけれども、医療体制で一番大事な部分で医師を確保ということ、何回も何回もさまざまな角度から聞かせていただいておまして、本当に今新しい先生も来られて、また北海道地域医療振興財団からも週に3日、医師の派遣を受けて、そして平日のそういう診療体制を確保しているのだと。休日については、北海道大学病院第2外科から医師の派遣を受けて診療体制を確保していますと、このように聞きました。

ここの部分で、私先ほども歌志内市立病院は素晴らしいというお話をしたのですけれども、ちょっとそれに関連してお話したいのですけれども、歌志内にいる方が砂川市立病院にずっと通っておりました。去年の暮れにちょっとすごい体調が悪くて、もう何て言ってもいいかわからない、とにかくこわいということで何回も何回も受診して、レントゲンも、それからCTも撮って、向こうは若い先生だったというのですけれども、本当にどうして治らないのだと。もう注射とかいろいろなことをやってももらっても全然。それで、砂川はだめということで、また地元に戻ってきました。水野先生だったのですけれども、その先生に診ていただいたら、すぐ

CTを撮って、そして即判断して、ああこれは大変だと、ここまで水がたまっていますよと。これはこのままにしておいたら大変ですとって、紹介状を書きますということで、全部丁寧な、紹介状から全部手を打っていただいて、そして命拾いをしたという経緯があります。

私たちは今まで砂川市立病院は素晴らしい病院だというちょっと安心感みたいなのがありました。決してもうそうではなくて歌志内市立病院の先生こそ、こんな素晴らしいお仕事をしているのだと。ここの部分でのPRは私は本当に市民あげて訴えて、そして患者さん呼び込む、そういうふうな体制をつくるべきではないかなと私自身聞いたのですが、ここの部分で聞いたことがございますでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 金子市立病院事務長。

○市立病院事務長（金子浩君） 砂川からうちの病院に来て受診してという部分で、うちの副院長が見立てをしてよかったということだと思えるのですが、その辺の話はちょっと私は聞いていませんのでわからないというような状況です。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） そうですか。ちょっと残念だなと思うのですが、その方は本当に命拾いをしたということで物すごい感激をして、そして今治療に当たっている方なのですが、やっぱりお医者さんとのコミュニケーション、そういう大事な部分、やっぱりあったら。だってその先生が診ていただいたから命が助かったという今の状況だということ、これはやっぱり事務局とお医者さんとのコミュニケーションというのは絶対大事なことで、やっぱり歌志内的にはPRが余り、ちょっと控え目だという部分、これもちょっと入ってくるのではないかなと私は思うのですよね。歌志内市民の方がそうやって感動していて、それでお見舞いに行った方にもみんな同じ話をされていたという部分で、絶対広がりがあったと思うのですが、そういう部分での絶対ここは広げていかなければならないという部分のPRについては、力を入れてやっていただきたいと思うのですがいかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 金子市立病院事務長。

○市立病院事務長（金子浩君） なかなか患者さんの個人の情報になると、なかなか言えない部分はあるかと思うのですが、ただうちら職員なり看護師等々、そういったことは市民の方には口伝えでということではできるかなと思います。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） わかりました。

もう定例会が始まって、予算とかさまざまな部分で市立病院の部分でも内容等聞いておりますので、やはりちょっと努力すべきところはきちんと努力していただいて、大きく広げていただきたいと思います。その中で初めてお医者様の派遣という部分。また、それから確保という部分にも、患者さんがふえていくということは内容がよくなるということですので、その部分では力を入れてお願いしたいなというふうに思います。

それと、道の駅での今後のあり方とか、それからさまざまな地域おこし協力隊の方が活躍される場面が出てくる部分があると思うのですが、私も8年間この行政に携わらせていただいて、ちょっと歌志内的にはブドウの部分では成功して、気持ちよく大活躍の地域おこし協力隊の姿が私の目にきちんと焼きついているのですが、その他の面ではちょっとさまざまな部分で残念だなという思いのほうが私にとってはすごくあります。

それで、地域おこし協力隊の部分でちょっとお聞きしたいなというふうに思うのですが、ホームページを見ました。それで、うちでは2名の方をもう本当に募集ということで、歌志内に喝をということで素晴らしい何か、地域に喝を入れる意欲のある方というふうにして言われ

ておりますが、その部分でいろいろ情報発信されている方2名ということで大きくホームページに載っておりました。そういう意味で、ちょっと比較したらまずいとは思うのですが、上砂川の地域おこし協力隊の活動している部分をホームページで見ますと、すごく、4名今いらっしゃって、そして本当に自由に自分たちの思いをぶつけて活動している部分が文章から、それから動画から、それから写真から、そのフェイスブックで発信される部分を見て「すごいな」と感じさせる部分がすごくあるのです。

そういう面で、今後の取り組みとして歌志内の地域おこし協力隊の部分についての取り組みについて、ちょっとお聞きしたいと思うのですが。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 地域おこし協力隊ということでございますが、地域おこし協力隊は地域力の維持ですとか向上のため、本人の能力を生かした活動を行って、最長で3年間、任期終了後は市のほうに定着し、サポートするために協力隊員を担当する課で将来に対する話し合いなどを行って、定住をするように最終的な目的を持って募集をしております。

ただ、今まで結果としてなかなか3年までいって定住に結びついたということがございませぬので、その人にもよると思いますけれども、募集の仕方ですとか、市のサポートの部分、こういうものがどんなことができるのか。ただ、市のほうで全額助成するというようなこともなかなか難しいので、3年以降生業を見つけてもらうだとか、場合によっては地域の会社のほうに就職をしながら違うことをやってもらうとか、そういうようなこと、どういうことができるか、これからいろいろ模索しながらやっていきたい、募集をしていきたいというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 今、何かこう建設的な、ああそういうふうになるのかというふうない部分の御答弁をいただきました。私もきのう調べましたら、山形県の朝日町というところ、そのところではすごい自由にやられている方なので、業務委託としてはこんなことはあり得ないと思うのですが、1週間のうち24時間以上、これが契約だそうで、あと残りの時間は副収入がもらえる仕事をこなしたり、スキルアップに充てるということとしておりますということで、もうこの地域おこしの方は本当に楽しんで仕事をやっている状況が載っておりました。ここの中でちょっとああと思って見たのですが、まず地域おこし協力隊員が、まず自分が楽しむことが大事なのだという部分も載っておりました。自分の心に余裕がないのに、他人のことまで構ってられないのと同じで、地域のことなんて考えていられない。どこにも波及していかない。協力隊は地域をおこすことが仕事ではあるけれども、まずは自分を第一に、そうでなければ苦しくなります。まず自分がこれをやると楽しいだろうな、こんなことをしたらわくわくするなと思うことをやってみるといふような部分の心情をつづられておりました。

本当に慣れない地域に入ってきて、その町の情報発信ということは本当に難しい部分があるのだなということで、本当に周りが支えてあげることが今、大事なのではないかな、手を差し伸べて、仕事をやりやすいようにちょっと甘やかす感じもあるかもしれませんけれども、育てるといふ部分ではそこから入っていかなければならないなというふうに思いますが、ゆめつむぎの部分と、それから道の駅の部分と立て分けてどのような、ちょっとここを気をつけてなどということがありましたら教えていただきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 虻川教育次長。

○教育次長（虻川善智君） 教育委員会のほうにも協力隊がおりましたので、これまでも何回

かお話をさせていただいておりますけれども、コミュニケーションをとりながら何か困ったことがあったら耳を傾けながら支えていくという体制はこれまでとってきたところでございます。

今後におきましても、もし配置になった部分については、そのようなことを続けながら対応していくというのはこれまでと変わったものではございません。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 産業課におきましても4月1日以降、道の駅をベースとしまして地域おこし協力隊1名を今、募集中でございます。

産業課の部分で申し上げますと、やはり3年後、みずから事業を起こすというようなこともイメージして来てくれる方が望ましいのかなと思いつつながら、そういった3年後に歌志内で事業を起こせるような、そういったバックアップ、そういったものも必要なのかなと。

それと、あともう一つ、やはり地域とのつながりといいますか、イベントなどにも携わっていただくかなと思っておりますので、そういった観光関係のイベント関係の団体だとか町内会だとか、そういったところとの結びつきにつながりが多く持てるような形で、私たちのフォローアップしていきたいなど、そんなふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） ブドウ畑の発信をしていた地域おこし協力隊員の方は、歌志内に残りたいという気持ちはなかったのですか。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） ブドウ畑の技術員の協力隊員につきましては、4月以降も歌志内に残って、仕事してもらおう形で考えております。本人も強い意志でおりますので、ことしも歌志内に残ってブドウのほうの仕事をしていただきます。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） ということは、職員になってということですか。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 済みません。一応3年間の任期が本年4月で切れますので、一応5月1日以降につきましては市の賃金雇用という形で、就業の形態は変わりますけれども、本人もその形の中で畑の仕事をやっていきたいというふうに考えられておりますので、引き続き畑を担当してもらおうこととしております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 済みません。ちょっと認識不足で、ああ、そうでしたか。そしたらすごく嬉しいなというふうに思います。何かもうみんな去っていったら歌志内は何も魅力がないのだなと、ちょっとそういうふうに心配しておりました。

それと、あと本当に地域おこしの方にはいろいろな仕事ができると思うのですよね。情報発信はもちろんですけれども、今、歌志内においては、とにかくいろいろな意味で食べるところが今、本当にチロルの湯しかなかったという現実がございます。

でも、市民の皆様の声を聞くと、どこを回っても何かもう二、三人でお茶を飲みながらいろいろ語り合える場所があったらいいねとか、軽いお食事ができたらいいねと。だけど、本町からチロルまではちょっと遠いのだよねとか、さまざまな意見がございます。

ですから、これから今後、道の駅で地域おこし協力隊の方が情報発信されるということで、その中で取り入れていただきたいなという要望などは何かいろいろ私も話しながら、いろいろ出てくるのですよね。市民の皆様はそうやって思っているのだと、あそこがなくなってさみしいよと、やっぱりそれが本音でございます。

それで、これは本当に私たちでもできるのかなという部分がちょっと載っておりましたので紹介したいと思います。

地域で支え合う仕組み模索ということで、これは釧路市のコミュニティセンターの部分で行っている部分でございます。

子供、また若者から高齢者まで支え合って暮らす仕組みづくりの核として、釧路市の美原地域では、コアかがやきを拠点に、これはコミュニティセンターなのですが、みはらかがやき食堂が平成28年5月14日にスタートをいたしました。ここは、かがやき食堂は子育てが一段落した世帯の母親グループの一輪車ネットワーク、それから釧路社会的企業創造協議会、これは生活困窮者に対して、社会的な居場所づくりとか雇用の場をつくり出す、創出することを目的としてつくられた協議会でございます。それから、釧路市社会福祉協議会、それからコアの指定管理者となった三上社長という方が、この4社の方がちょっとスタートして、そして子供たちのために何かしたいということで、この子供食堂の運営を考えていた。そのときに、またコアの指定管理者となった三上社長も、食をテーマにして地域貢献を模索していたということから、両者の思いがうまく重なって、ここで仕事、介護、福祉など、今どこの…。

済みません。これ月1回の開催で、初回は、1回目のときは子供が32人、大人が77人、計109人と。そして料金ですけれども、中学生以上が300円、小学生以上が100円で誰でもできるということで、物すごい成功しているという部分を紹介させていただきました。

こういういろいろなところで取り組まれていることも歌志内市で参考にできる部分、私たちでできる部分があると思いますので、まちづくりに生かしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 最後のほうにつきましては子供食堂の部分中心でお話がありましたけれども、当課といたしましての部分での多くの内容のお話かなというふうに受けとめさせていただきました。

まさに今年度からスタートいたしました包括的支援事業の整備事業の中のその食堂等も一つかなというふうに捉えているところでございます。

今年度、4月に生活支援コーディネーター2名、社会福祉士を配置し、彼らが今、中心となって地域ケア会議を通しながら、各町内会に、今全て入っていきっております。あと残り1町内会になっております。さまざまな問題がさまざまな地域で、先ほどのちょっとした地域の中でお茶を飲みたいなどというお話もありましたけれども、それらは町内でサロン活動をやられている部分が類似しているかなというふうに思ったりはしております。

また、子供食堂の部分での要望は今のところ聞いておりませんが、例えば地域食堂的なものは、やはり先ほど議員がおっしゃっていたとおり少ない、食べたり飲んだりするところが少ないということが何件かお話があったというふうに聞いております。

それら今、言うなれば生活支援の体制整備の部分も今整備しております。そういう中から拾い上げられるものを、一遍にとはなかなか難しいとは思っておりますけれども、少しずつ体制を整備しながら、またそれは地域と十分に連携をしていかなければなりませんし、他団体との御協力もいただかなければできないような事業もあるかなというふうに思っておりますので、それら順次進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さんの質問を打ち切ります。

延 会 の 議 決

○議長（川野敏夫君） お諮りいたします。

本日の議事日程にあります議事は終わっておりませんが、本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

延 会 宣 告

○議長（川野敏夫君） 本日は、これにて延会いたします。

御苦労さまでした。

（午後 1時44分 延会）

上記会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、
ここに署名する。

歌志内市議会議長 川 野 敏 夫

署名議員 山 崎 瑞 紀

署名議員 谷 秀 紀